

セメント業界の電力対策自主行動計画

2011年4月28日
セメント協会

政府の電力需給緊急対策本部が決定する「夏期の電力需給対策」を踏まえ、セメント業界としても、強力に節電対策に取り組むこととする。

セメント業界は、購入電力については従来から割高な昼間電力の使用を抑制し、深夜を始めとする割安な夜間電力を積極的に使用してきており、昼間電力の使用をさらに削減することにはかなりの困難が伴う。このため、大口事業所については事業所単独の取り組みに加え、関連の大口事業所とグループを作り共同で目標を達成する取り組みも推進し、政府の決める電力削減目標の確実な達成を目指す。

1 契約電力500kW以上の大口事業所の取り組み

政府の電力需給緊急対策本部の指針を踏まえ、昨年の夏期平日規制時間内における最大使用電力を削減する。

セメント業界の対象事業所は、東京電力管内は協会会員6社12事業所(グループ化した3事業所を含む)で昨年の規制時間内における最大使用電力の合計は64,447kW、東北電力管内は同様に協会会員4社8事業所(グループ化した3事業所を含む)で昨年の最大使用電力の合計は85,409kWである。具体的な会社・事業所は別紙に示すとおりである。

なお、セメントはかさばる製品であり需要地に近い工場からの供給が望まれること、セメント生産用焼成炉は炉の性格上連続運転が不可欠であること、操業を止めれば産業廃棄物、下水汚泥等の受け入れ処理に支障が生じることなどから、対象地域にあるセメント工場は24時間稼働させることを前提としている。

取り組みの主な内容としては、次のとおりである。

焼成炉を24時間稼働させることを前提に、昼間は焼成炉を駆動させる電力に絞り込むなどで昼間電力をできるだけ抑制する一方で、原料工程や仕上工程に使用する電力は規制時間外にシフトさせるなど夜間電力のさらなる活用を図る。休止している自家発電設備を整備し再稼働させたり、新たな自家発電設備の設置に取り組み、購入電力以外の電力確保に努める。

自家発電設備を保有している事業所では昼間の発電量を増大させ、購入電力の削減を図る。余裕がある場合には、発電増分を電力会社に卸供給することにより電力の確保に貢献する。

定期点検を夏期にシフトさせるなど生産を計画的に停止させて節電を行う。節電自主行動計画の実行に伴い対象地域で減産が生じる場合には、西日本などの対象地域外にある工場での増産を行うことにより、供給不足が生ずることがないように万全を期す。

2 本社事務所などオフィスでの取り組み

オフィスでの取り組みについては、ビル管理者から節電要請が来ることが見込まれるとともに、専用スペースと共用スペースで節電の責任者が異なるなど、複数の主体で節電を推進していく必要があり、ビル管理者や他のテナントとの連携が重要である。このため、関係者間での連携を図りつつ全体として削減目標を達成できるよう、電力需給緊急対策本部が示した夏期節電対策の具体例などを参考に、具体的な取り組みを進めていくこととする。

特にオフィスでの電力需要は9時から18時までが台地状のピーク状態となっており、こうした中で最大電力を削減するためには、執務時間中におけるこまめな節電努力の積み重ねで対応せざるをえないものと考えられる。

取り組みの主な内容としては、次のとおりである。

照明の間引きを行うとともに、こまめな消灯を励行し無駄な照明を減らす。

空調を28度に設定するとともに、終業の1時間前には停止させる。

稼働エレベーターの削減を行う。下りの場合には階段使用を奨励する。

外出時のパソコンや見ていないテレビなどは、コンセントからプラグを抜く。

自動販売機の集約化を行う。

トイレ便座、洗浄温水用のヒーターを停止する。

軽装の奨励を行う。

勤務時間の前倒しなどによる規制時間外へのシフトを奨励する。

休日の振り替え、夏季休暇の拡大等を奨励する。

最終消灯時間の設定、ノー残業デーの設定など全館消灯時間の長期化を図る。

家庭での節電を奨励する。

3 電力需給状況に応じた機動的対応など

本自主行動計画については、電力需給の状況を踏まえて政府が節電目標を変更する場合などに適宜見直しを行うなど弾力的に対応するとともに、計画の実施にあたっては、全体としての最大電力使用抑制が円滑に進められるよう機動的に対応し、輪番停電の再開や突然の電力途絶が生じないように政府からの新たな要請にも積極的に協力していくこととする。

また、この自主行動計画についてはセメント協会のホームページで公表するとともに、セメント協会の会員企業が独自の自主行動計画を策定した場合には、各社のホームページに公表するよう働きかけ、セメント業界としての取り組みが国民に対し十分に理解されるよう努めていく。

なお政府には、両電力管轄区域にまたがる行動計画や、最大電力の平均値が目標をクリアしている行動計画などについても容認するなど、企業が多様な形で節電に取り組めるよう柔軟な対応をお願いしたい。

別紙 電力対策自主行動計画に取り組む大口事業所またはグループ

東京電力管内

- ・トクヤマグループ
 - 川崎SS、川崎徳山生コンクリート
- ・太平洋セメント
 - 熊谷工場
- ・デイ・シイ
 - 川崎工場
- ・三菱マテリアル
 - 横瀬工場
- ・日立セメントグループ
 - 日立工場、大平田鉱山、神立資源リサイクルセンター
- ・住友大阪セメント
 - 栃木工場
 - 唐沢鉱業所
 - 船橋事業所
 - 市川事業所

東北電力管内

- ・八戸セメント
 - 八戸工場
 - ・電気化学工業(化学分野の工場を含め、全体で取り組む)
 - 青海工場
 - ・明星セメントグループ
 - 糸魚川工場、田海鉱業所、原燃物流基地、姫川サービスステーション
 - ・三菱マテリアル
 - 青森工場
 - 岩手工場
- 被災して被害状況を調査中である太平洋セメント・大船渡工場は、現時点では自主行動計画の対象外としている。

注) グループ: 参加事業所が一体となって削減目標を達成する。